

愛 媛 労 働 局 発 表
令 和 7 年 6 月 27 日

報道関係者 各位

【担当】

愛媛労働局労働基準部 健康安全課

課長 亀田 典男

課長補佐 渡邊 彰彦

電話 089 - 935 - 5204 (内線 471)

令和7年度 安全衛生に係る愛媛労働局長表彰式を実施します

愛媛労働局（局長 常盤剛史）は、安全衛生水準が良好で他の模範となる事業場を対象に、下記のとおり、愛媛労働局長表彰を行います。

記

1 表彰式

日時 令和7年7月1日（火）午後1時30分から

場所 松山若草合同庁舎 7階 共用大会議室(松山市若草町4 - 3)

表彰式の取材は、当日の午前中までに担当までご連絡ください。

2 受賞者

（1）奨励賞（安全確保対策）

株式会社ニトムズ 松山事業所（松山市）

表彰事由

- ・ リスクアセスメント(1)が計画的かつ継続的に実施されて、職場のリスクの低下が図られていること。
- ・ 年間安全衛生管理計画に基づき安全衛生活動が進められており、構内での転倒防止（歩行ルールの徹底）を図るための「ポケテナシ運動」や自社の安全ルールを、イラストを活用して作成・掲示し、ポケット版を配布するなど、労使の協力による安全衛生意識の高揚のための活動が行われていること。
- ・ 自社の構内協力会社が、自社が実施する安全衛生委員会、相互パトロールに参加し、構内での労働災害の防止に努めていること。
- ・ 平成25年8月以降、休業4日以上労働災害が発生していないこと。

株式会社ヒカリ 本社工場（東温市）

表彰事由

- ・ リスクアセスメントが計画的かつ継続的に実施されて、職場のリスクの低下が図られていること。
- ・ 年間安全衛生管理計画に基づき安全衛生活動が進められており、各種規程や作業手順の整備、5S活動(2)の推進、危険予知講習などの各種安全講習の積極的な受講、外部カウンセラーを活用したメンタルヘルス対策への取組など、労使の協力による安全衛生意識の高揚のための活動が行われていること。
- ・ グループ企業も含めた安全衛生委員会の定期的な開催及び巡視が行われていること。
- ・ 平成18年7月以降、休業4日以上労働災害が発生していないこと。

(2) 奨励賞 (健康保持増進対策)

日本食研ホールディングス株式会社 愛媛本社 (今治市)

表彰事由

- ・毎月、一定時間以上の時間外労働が発生した部署に係る原因・対策の確認、業務改善ミーティングの実施など、過重労働による健康障害防止対策に取り組んでいること。
- ・グループ内にメンタルヘルスケアを推進する部署を設置し、産業カウンセラーによる相談対応を行うなど、メンタルヘルス対策に取り組んでいること。
- ・3大疾病や難病を患う労働者に対して短時間勤務制度を導入し、仕事と治療の両立支援に取り組んでいること。
- ・屋内を全面禁煙とし、毎月空気環境測定を実施するなど、受動喫煙防止対策や快適な職場づくりに取り組んでいること。

1 リスクアセスメント

事業場内の危険性や有害性を特定して事前にリスクを見積り、対策の優先度を設定して、リスク低減措置を講じる一連の手順をいいます。

2 5 S活動

職場環境を改善するための活動で、「整理、整頓、清掃、清潔、しつけ」の5つの要素から成り立っています。

参考：昨年度の表彰受賞式

